

案件概要書

2014 年 10 月 28 日

1. 基本情報

- (1) 国名：ウガンダ共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名 グル県グル市
- (3) 案件名：グル市内道路改修計画（The Project for Improvement of Gulu Municipal Roads）
- (4) 事業の要約：ウガンダ北部のグル市（人口 15.4 万人）において主要道路（要請部分 10.33km）及び排水溝等を改修し、生活基盤整備並びに物流及び人の移動の円滑化を図り、もって北部地域における平和構築及び経済成長促進に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における道路セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
ウガンダ北部のグル市は、内戦終結後の復興支援の拠点として経済活動が活発化しつつあるほか、南スーダンの平和構築に向けても北部回廊を經由して重車両等が通行する、経済・交通の要衝である。特に 2013 年 12 月以降、南スーダン情勢の急変を受けて同市周辺には国境（北方約 105km）から難民が急激に流入しており、同市の生活・経済基盤の安定はウガンダ全体への難民流入（推計 13 万人）による負荷を支える上で重要である。政府も第 2 次北部復興開発計画（PRDP2）に基づき復興事業を推進しているが、その活動の中心拠点となるグル市では、20 年にわたる内戦の間道路の整備・維持管理が十分になされず劣化が著しく、舗装の剥離及び路肩の崩壊により市民生活のみならず復興の拠点としての機能にも支障が出ている。同市では、厳しい予算状況の中道路整備費用を捻出し応急的な修繕に努めているものの、広範囲・重度の劣化の抜本的改善には至らず、劣化部を避けて走行する車両により路面や路肩が更に損傷し、円滑・安全に走行できる舗装区間はほとんどが失われている。また、乾季には砂塵が発生し、雨天時には土壌流出により更に状態の悪化を招いており、都市機能が麻痺している状況である。
- (2) 道路セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け
対ウガンダ共和国国別援助方針において、重点分野「北部地域における平和構築」及び「経済成長を実現するための環境整備」に位置づけられる。道路セクターでは、有償資金協力「アティアク - ニムレ間道路改修事業」において、世界銀行（以下「世銀」という。）との協調融資により国際幹線道路である北部回廊のアティアク - ニムレ間を改修中（世銀は本事業の対象道路に接続するアティアク - グル間を改修中）。
- (3) 他の援助機関の対応
世銀がグル市を含む 6 市の交通基盤を整備するプロジェクト（Uganda Support to Municipal Infrastructure Development, USMID）を実施中であるが、

本事業と工区の重複はない。また、上述した有償資金協力「アティアク - ニムレ間改修事業」において、世銀との協調融資を実施している。

(4) 本事業を実施する意義

本事業により、ウガンダ北部地域唯一の拠点都市としてのグル市の交通機能が改善されることで、同地域における平和構築が促進される。また、国際回廊と接続する交通の要衝として物流及び人の移動の円滑化に貢献し、経済成長を促進することで人々に平和の定着をより実感させることが期待できるため、広域性の観点から無償資金協力としての本事業の実施意義は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、グル市内の主要道路及び排水溝等を改修し、生活基盤整備並びに物流及び人の移動の円滑化を図り、もって北部地域における平和構築及び経済成長促進に寄与するもの。

② 事業内容

- i. 施設・機材等：市内道路約 10km、排水溝等
- ii. コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネント：施工監理、道路維持管理手法に関する技術指導等
- iii. 調達・施工方法に関する技術指導等

③ 他の JICA 事業との連携

我が国は過去に「アチョリ地域地方道路網開発計画プロジェクト」においてグル市内道路改修のマスタープランを策定し、本事業の優先的な実施を提言している。また、有償資金協力「アティアク - ニムレ間道路改修事業」において、アティアク - ニムレ間の国際幹線道路を改修中。

(2) 事業実施体制

- ① 事業実施機関／実施体制：ウガンダ公共事業省（Ministry of Works and Transport）
- ② 他機関との連携・役割分担：接続する国際幹線道路を世銀との協調融資により整備。また、世銀がグル市を含む 6 市の交通基盤の整備（USMID）を実施中。
- ③ 運営／維持管理体制：グル市道路局が道路維持管理を所掌。近年一定程度の道路維持管理予算を確保し、小規模な応急処置を実施している。維持管理能力には特段問題ない。

(3) 環境社会配慮

- ① カテゴリー分類 ☐A ☒B ☐C ☐F
- ② カテゴリー分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる道路セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

(4) 横断的事項

特になし。

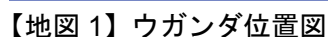
- (5) その他特記事項
特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ウガンダ「第2次カンパラ市内幹線道路改善計画」の事後評価結果等では、再塗装等の補修作業が定期的には実施されず、車線や横断歩道等の道路標示が消失しつつあることが確認された。市内道路では交通整理標示の維持管理は重要であることから、本教訓を踏まえ、本事業ではグル市側から維持管理に必要な予算と体制を確保する。

以 上

[別添資料] 地図



【地図 2】ウガンダ地図



【地図 3】 グル市内道路地図